



28 阿地第 84 号  
平成 29 年 2 月 3 日

東海旅客鉄道株式会社  
中央新幹線長野工事事務所  
所長 古谷 佳久 様

阿智村リニア対策委員会  
会長 稲垣 孝光



リニア中央新幹線整備に関する質問書 (No.3) について

大寒の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、これまでのリニア中央新幹線整備に関する質問書に対する回答書及び阿智村リニア対策委員会における貴社からの説明を受け、疑義等について下記のとおり質問事項を取りまとめました。

お手数とは存じますがこれもリニア中央新幹線の推進に必要なことと考えますので、文書及び説明資料にて1ヶ月以内にご回答をいただきたくお願い申し上げます。

記

質問① 工事着工合意と住民理解のためのルールについて

阿智村では、リニアに関する諸問題は村全体の課題と位置付け、リニア対策委員会もその考え方の中で構成されています。リニア工事の着工については、村と貴社との文書のやりとりをもって合意するものと考えています。そのために貴社の事業、工事説明や回答書等に対する住民の皆さんの意見を広く聞く中で対策委員会では、協定書等文書の原案作りを進めているところです。この原案を元に村は議会と協議の上最終判断をすることになります。

住民に対し工事の事業主である貴社の説明責任は当然必要なことだと考えますが、当該地区との懇談会や説明会の開催のルールについてお示し下さい。

質問② 発生土及び置き場について

平成 29 年 1 月 23 日にリニア中央新幹線の建設工事を巡り、阿部知事と柘植社長とのトップ会談が行われました。その際にトンネル掘削工事で発生する残土の埋め立て処分について、柘植社長より「埋め立て後の維持管理について、JR として責任持って対応していくことを検討したい。」と発言されたことが報道されています。これまでの基本姿勢（地権者から土地を借りて埋めた後は地権者に返して有効活用してもらい、管理について JR は関与しない。）から大きく方針を変更するものとして期待を寄せる

ところであります。この点を踏まえ、以下の質問についてお答え下さい。

- (1) 仮置きを含め発生土置き場が決まっていない場合、環境保全計画が具体的に作成できず必要な対策が取れないと考えます。発生土置き場が決まらない状況であっては、工事着工をすることはありえないと考えますが、貴社の見解をお示しください。
- (2) 仮置き場を含め発生土置き場の災害時における対応と補償など責任の所在を明確にしないと地域住民、特に下流域の理解は得られないと考えます。1月23日の知事と社長との会談で、「防災上必要な場合はJRによる維持管理も考える。」とありましたが、具体的な考え方についてお示し下さい。発生土置き場の埋め立て完了後の維持、モニタリング、管理について、地域、地権者、下流域が納得する説明をしていただきたい。
- (3) 阿智村と長野県及び(財)長野県廃棄物処理事業団で共通認識の「廃棄物処理の責任と範囲の原則」では、廃棄物処理は排出者責任が原則であること、また廃棄物であっても再資源化が必要であるという観点から、処理範囲の原則について、①自区内(市町村)処理原則、②近隣相互支援の原則、共通の自然環境圏(水系流域圏)並びに共通の経済圏でありました。今回のリニア中央新幹線計画に対して上記の原則を準用しながら、自治体として村民の安全安心の確保と地域経済、地域計画への負の影響回避に務めながら、リニア中央新幹線工事計画に対応していきたいと考えます。この方針と姿勢を共有していただけますか。
- (4) 阿智村では、①静穏な地域であること②観光を主要産業にしている地域であること③急峻で狭隘な生活圏であること、これらの特性をもつ地域での施工という計画に対し議論が繰り返されているところです。発生土の運搬量をいかに少なくし住民生活への影響を軽減できるかという試みとして、現在貴社におかれては黒川上流域で発生土置き場の可能性調査を行っていただいております。他にも発生土を少しでも減らす方法が考えられませんか。

#### 質問③ 観光業への補償について

前回と同様の繰り返しの質問になりますが、観光業への影響については貴社として調査をする予定はなく、自主的に影響が出ないように努めるということですが、そのためにも指標は必要だと考えます。工事との因果関係、影響の調査について、また観光業への影響に関する補償基準の設置については、観光業者にとっても死活の問題であり、貴社の現在の回答(補償基準もなく、調査もしない)では観光従事者の皆様の理解を得られるものではなく、合意につながるとも考えられませんがいかがでしょうか。

#### 質問④ 黒川上流域の調査について

阿智村では、負荷を軽減する為、①村道1-20号線工事用進入道路の2車線化、②発生土の仮置き及び埋め立てのために坑口周辺及び上流域への可能性調査を要望しています。村道1-20号線周辺の中からは発生土について別ルートを望む声もあるなか、

負荷を最大限軽減すべく排出者責任を果たす努力を切に望むところです。トンネル掘削土について斜坑口付近や上流域で埋立地、仮置き場が可能であれば、土運搬車輛の地域や住民に与える負荷は大幅に軽減されるため、黒川水系上流域（飯田市地籍含む）の可能性調査に期待しております。現在の調査状況について中間報告をお聞きしたいと考えますが対応していただけますか。

以上